

森林の区分と目標とする森林像

1 【改正案】森林区分4種類を、人工林または天然林の2種類に集約

		人工林		天然林	
		木材生産林	針広混交誘導林	利用天然林	保全天然林
推進 条件	防災上の制約	少	多	少	多
	木材生産	適	不適	－	－
森林像		公益的機能の 高い人工林	針広混交林 /天然林	天然林	天然林

		人工林	天然林
森林像		公益的機能の高い状態が、 手入れなしで維持される人工林※	天然林

※ 木材生産については、公益的機能に配慮した施業の範囲内で、所有者の意思に委ねる

(1) 区分を集約する理由

ア 山地災害の抑制は別の制度等により対応できているため

【R5委員会の議論】山地災害が発生しやすい場所を区分け（ゾーニング）し、保全等を行うことにより山地災害を抑制

【現 状】山地災害を抑制する区分以外の制度や体制が確立

- ・ 森林保全ガイドライン
- ・ 路網開設時の林道担当と森林組合との事前協議

イ 林業に不適な人工林があるという考え方が所有者に普及したため

【当初目的】林業に不適な（林業を諦める）場所があることを所有者に理解してもらう

【現 状】概ね認知

ウ 区分の施策的意義が薄れたため

【当初目的】区分ごとに補助率を変えて、メリハリのある施策の実施

（「針広混交誘導林」区分では所有者負担無しの間伐）

【現 状】区分に関わらず所有者負担無しで間伐する県事業が H20 より開始され、区分間の差が無くなった

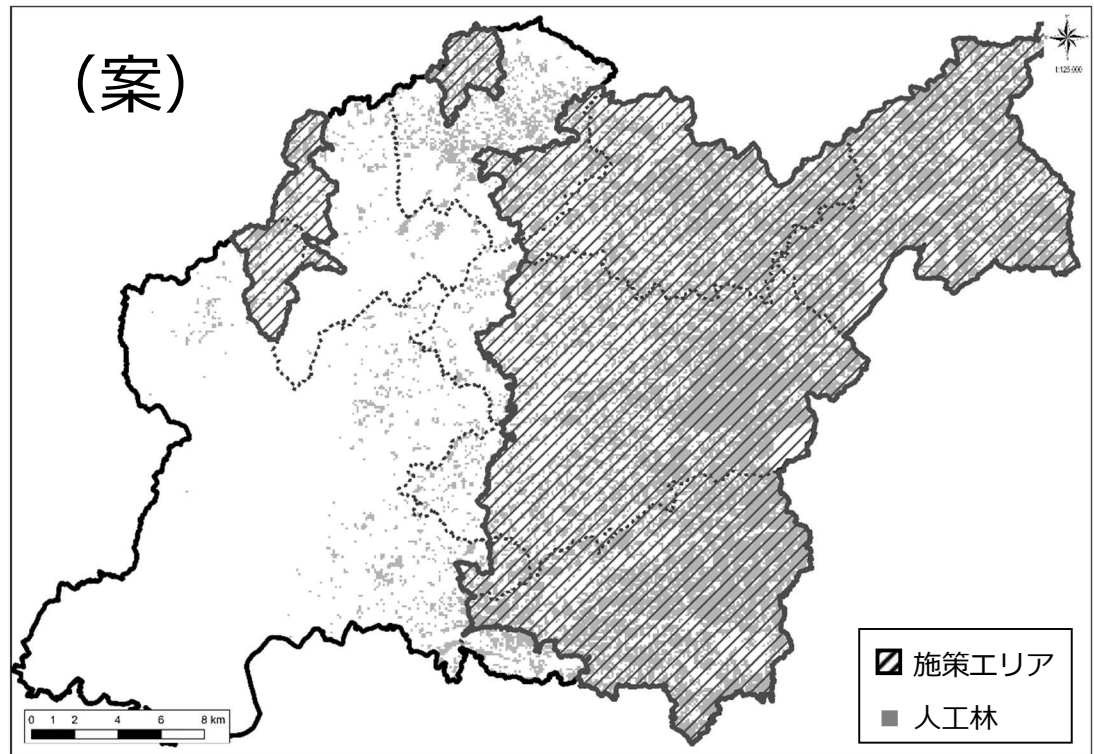
2 【新規】人工林のうち、戦略的に施策を行うエリアを新たに区分

(1) 目 的

- ・ 公益的機能の高い人工林を目指して、市が施策を行うエリアを絞り、メリハリを付ける

(2) エリア案

- ・ 選定基準
 - 人工林率が高い、かつ
 - 森づくり会議設置区域、または公益的機能の発揮が必要なエリア（急傾斜地、または水源林）
- ・ エリア内の私有林人工林面積 22,000 ha（全域 27,000 ha；公有林除く）



(3) 当エリアで推進する施策

- ・ 森づくり会議による団地化等の集約化
- ・ 間伐を中心とした適正な森林管理

(4) その他

- ・ エリア外であっても、要望があれば人工林施策を実施